

学生生活における基本的な感染症対策ガイドライン(9/19～)

本学は、基本的な感染症対策を徹底した上で、原則としてすべての授業を対面で実施します。学生の皆さんは、以下のガイドラインに沿って、感染防止に努めてください。

1. 学校生活の留意点

- ・毎朝の健康チェック(検温)と行動記録の記載(以上、健康管理表に記入)をお願いします。
- ・授業を受ける時はマスクを着用してください。
- ・学内では、密を防ぐ行動をとってください。(密閉・密接・密集)
- ・換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する)、2方向の窓を開けて行う。
- ・昼食時は距離を保ち、向かい合わせにならないよう気をつけてください。(黙食の実施)
- ・サークル活動は、感染症対策をとった上で平常通り活動可能です。
- ・陽性者との濃厚接触の定義は、陽性確定日から2日間遡って、1m以内の距離でマスク無しで15分以上接触(昼食やサークル等)した人です。

2. 発熱や体調不良時(息苦しさ、強いだるさ)の対応

- ・発熱等の症状のある方は、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談してください。
- ・相談先の医療機関に迷った場合等は、以下の「受診・相談センター」に電話してください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jushin.html#d>



3. 陽性者、濃厚接触者の自宅待機期間

- 陽性者...発症日を0日とし、7日間の自宅待機。
- 濃厚接触者...(陽性者と非同居の場合)陽性者との最終接触日を0日とし、5日間の自宅待機
(陽性者と同居の場合)感染対策を講じた日を0日とし、5日間の自宅待機

4. 事務手続きについて

- 体調不良時(発熱、強いだるさ等)およびは濃厚接触者に該当した場合は、学生支援課(0942-53-9897または学生支援課Online)に連絡してください。(病状、検査結果、待機期間等の聞き取り)
 - 待機期間終了後、1週間以内に必ず学生支援課へ「欠席理由書」を提出し公欠の手続きをしてください。
- ※陽性者は医療機関またはHER-SYS等より『自宅療養証明書』を発行し欠席理由書に添付してください。

[【新型コロナウイルス感染症】各種通知文書のご案内\(久留米市\)](#)
[自宅療養証明書の発行申し込みについて【南筑後保健所】](#)

5. 健康上の留意点

- ・抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」、および「バランスの取れた食事」を心がけてください。

以上